

令和8年度 評価・評定について

<学習評価の目的>

学習指導要領において示された基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度の育成（評価すること自体が目的でない）

- 生徒の学習の実現状況を把握するためのもの。
- 生徒の学習活動を励まし、資質や能力を伸ばすためのもの。
- 教師が自らの指導を振り返り、その改善を図るもの。

<配分・境界値>

（令和3年度より実施）

	配分 (割合)	評価	配分 (%以上)	評定	配分 (%以上)
知識・技能	1	A	80～	5	90～
思考・判断・表現	1			4	80～
主体的に取り組む態度	1	B	50～	3	50～
		C		2	20～
				1	

- 東葛西中学校として、評価・評定の境界値をそろえる。
- 各観点の配分については、年間を通して見たときに偏りがないように配慮する。

観点別学習状況の評価		各 観 点 の 評 価 を 総 括	評 定	
十分満足できると判断されるもの	A		十分満足できるもののうち、特に程度の高いもの	5
		十分満足できる	4	
おおむね満足できる	B	おおむね満足できる	3	
努力を要すると判断されるもの	C	努力を要する	2	
		一層の努力を要する	1	

- 観点別評価が A A A ならば、評定は5または4である。
- 観点別評価が B B B ならば、評定は3である。
- 観点別評価が C C C ならば、評定は1または2である。

<昨年度までの特異な評定の分布>

- 「1」と「2」の評定の全くない教科がある。
- 「5」の評定の割合が20%以上の教科がある。
- 「5」と「4」の評定の割合が50%以上または10%未満の教科がある。
- 「1」の評定の割合が20%以上の教科がある。
- 「1」と「2」の評定の割合が50%以上または10%未満の教科がある。
- 「4」の評定より「5」の評定の割合が高い教科がある。
- 従来の相対評価（7%・24%・38%・24%・7%）と全く同じ評定状況の教科がある。
- どの評定の割合も20%となっている教科がある。

< 1 学期の評価・評定 >

各学年とも 1 学期のみの評価・評定。

< 2 学期の評価・評定 >

1、2 年：2 学期のみの評価・評定。

3 年：1 学期と 2 学期を総合した評価・評定。通知表と成績一覧表（内申）に記載する。
高校入試関係は事前の打診や相談を含めて内申を用いる。

< 3 学期の評価・評定 >

各学年とも 3 学期は 1 年間を総合した評価・評定。通知票の表題には「学年」と記載する。

< 評価不能の生徒の扱い > （長期欠席生徒等の評価・評定）

○ 通知表について（全学年とも同じ扱い）

一部の教科、一部の評定、一部の観点であっても、評価できる項目があれば通知表に記載する。
評価できない欄については斜線を引く。

○ 要録について

全ての教科の全ての評価・評定、全ての観点について、要録に記載する。